



事 務 連 絡

令和2年9月10日

各関係機関 御中

山梨県福祉保健部健康増進課

医療機関・福祉施設等の職員への早期検査の実施について

平素より、新型コロナウイルス感染症拡大防止に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月、サービス付き高齢者向け住宅において、大規模なクラスターが発生したこと等を受け、社会生活に不可欠で、重症化リスクや感染リスクの高い施設職員を対象に、症状のある場合には速やかに検査を実施することといたしました。(詳細は別紙参照)

つきましては、職員の健康管理の徹底をお願いするとともに、職員への周知をお願いいたします。

山梨県福祉保健部健康増進課
担当 知見 井口
Tel: 055-223-1496